## 親子の地域環境学習プログラムの開発に関する考察 一学習型環境デザインワークショップの実践と課題一

鈴木賢一,小松尚,中井孝幸 211

高製敬子 [(株)日本インテリジェントトラスト開発総合研究所 取締役 博士(人間環境学)]

本報告は、地域環境デザインに関する参加型学習プログラムであり、動機付け、地域学習、街づくり学習の3段階からなっており、学習プロセスに重点をおいた興味深いプログラムである。親子のいきいきした会話が伝わってくるような報告である。

筆者が指摘しているように、興味が集中するであろう「住んでみたい家」の設計、「住んでみたいまちづくり」のワークショップ各回の完結性と連続性を保つことは、短期間に相互関連性を学習することを成果とするワークショップの運営において、苦労された点であろうし、また今後の課題と思われる。

高橋博久[愛知学泉大学コミュニティ政策学部 助教授]本会が行っている事業「親と子の建築教室」にみるように、少子社会の中にあって、児童を対象としたワークショップの開催は、今日、関心を持って各所で企画されている取り組みである。それらはとりあえず、具体的な計画への児童の参加、意見表明の機会として設けられたものと、広く住環境教育の機会として設けられたものとに大きく二別できる。本報告はその後者に当たるもので、前述の「教室」を開催したところから始まり、その後の2年間余にかけて継続して開催されたワークショップの経過を整理したものである。ここには、特定の小学校区、ほぼ同じ顔ぶれで開催されたワークショップを定点観測していく中で、参加者と企画者が相互に成長していくさまが具体的に示されていて興味深い。本報告は、こうした試みを企てている人びとに大いに参考となることであろう。更にこの取り組みは継続されていくと聞くが、この上はその成果の客観的な評価への接近を期待したい。

## メトロマニラの人口増加に伴う土地利用転換面積の推計

大坂谷吉行 217

**浅見泰司**[東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻助教授・Ph. D.]

本報告は、統計が充分整備されていないメトロマニラにおける人口増加に伴う土地利用変化を推計したものである。人口を定比例的に割り当てるという単純なモデルではあるが、転換可能地がほぼ消失する時点をラフに知ることができたという意味で、本報告は意義があったと言えよう。報告では住宅地以外にも相当数の人が住んでいることを指摘しつつ、この点を推計モデルでは考慮に入れていないという点が残念である。MMUTISのデータに限らず、例えばりモートセンシングデータなども参考にすることで、より適切な推計を行うことができると思われる。開発途上国では、空間データを完備するのを待つのは現実的ではなく、様々な既存のデータや簡単に得られるデータをうまく組み合わせることにより、なるべく正確な現状把握や将来推計をすることが求められている。本報告を発展させてそのような研究に結びつくことを期待する。

内村朋之 [兵庫県教育委員会事務局学事課施設室 技術職員] 開発途上国の大都市圏におけるスラム・スクォッター問題を取り上げた報告は、いくつかの地区の事例調査に基づくものが多く、大都市圏の全体像を計量的に把握した事例は少ない。その意味で、非常に貴重な報告と考える。また、1986 年時点の MMUTIS の土地利用データから、住宅地面積、既開発地、転換可能地を大ゾーン別、地方自治体別に推計し、1996 年の転換可能地面積を割り出している。次に 2008 年の転用可能地の消滅を予測しており、今後の国や各地方自治体の住宅政策のあるべき姿を鋭く指摘している。

フィリピンでは、住民参加による政策決定をしているが、住民の 要求を受け入れるだけでは、バラマキ型の政策になりやすく、効果 をあげていない。マクロの予測結果からは、従来の政策の転換が求 められており、住民参加プロセスに客観的な分析結果を取り込んで いくことが、今後の課題と言えよう。

地方中小都市の高齢者・身障者対応施設のバリアフリーの実態 〜室蘭市・登別市・伊達市・苫小牧市の事例報告〜

大坂谷吉行 223

松本暢子 [大妻女子大学社会情報学部 助教授・工博] 現在,ハートビル法や自治体による「福祉のまちづくり条例」等 の施行によって,バリアフリー化が進められつつある。現在,高齢 者や障害者が多く利用する医療施設や社会福祉施設でのバリアフ リー化は進展しており,一方ハートビル法等が適用されない建築物、 特に既存建築物や公共的空間のバリアフリー化が大きな課題とされ ている。本報告は,地方中小都市のバリアフリーの実態を捉えるた めに,医療施設および社会福祉施設においてハートビル法にもとづ く特定施設の調査を行なっている。しかし,ヒヤリング調査による 施設の評価結果は,サンプル数が少なく,調査対象者の選定方法, 特定施設の評価基準の説明がないなどデータの信頼性に欠け,技術 情報として不十分な点がみられる。また,室蘭,登別等の各市を対 象としており,地方中小都市で積雪寒冷地であるこれらの都市にお ける特殊性などが検討・報告されると貴重な報告となったものと考 えられる。 斉藤正輝 [(株)シィー・ディ・シィー]

地方中小都市は、高齢人口の増加による医療福祉施設の需要増加 と生産年齢人口の減少により、財政面で厳しい状況にあるが、医療・ 福祉施設のバリアフリー対策は、必要かつ重要な施策である。

本報告は、実態調査の評価基準として、ハートビル法や北海道福祉のまちづくり条例の誘導的基準ではなく、基礎的基準を参考に設定していることに意義がある。新たに建設する施設は誘導的基準を満たすことが当然であるが、地方中小都市の厳しい財政を考えれば、医療・福祉施設の新築や建替は容易なことではない。したがって既存施設の改修が重要である。既存施設の改修にあたって誘導的基準に固執することは、大規模な改修を伴うので、非現実的である。基礎的基準を満たすように改修すれば、高齢者が感じている不便さの多くは解消できる。筆者も指摘しているように、それでも解消されない不便さは、ハード面の対応ではなく、ソフト面の対応で解決する方が現実的である。建築年次の古い医療・福祉施設は、基礎的基準を満たしていない事例が少なくないという実態調査結果を考えれば、本報告の提案は地味であるが、現実的で有効なものと言える。